

令和7年度第1回坂井市防災会議

令和7年8月13日

報道各位

坂井市危機管理対策課

本市では能登半島地震を踏まえて、令和7年度に地域防災計画の見直しを予定しており、地域の実情にあった各種災害に対する予防対策や応急・復旧・復興対策など、課題の洗い出しをする必要性があると考えており、下記のとおり坂井市防災会議を開催いたします。

1. 日 時 令和7年8月19日（火） 午前10時30分～

2. 開催場所 坂井市役所3階 災害対策本部室

3. 坂井市地域防災計画とは

坂井市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、坂井市防災会議が作成する計画です。この計画は、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的・計画的かつ有効的に実施することにより、市民の生命・身体・財産を保護するとともに、災害による被害の軽減を図り、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的としています。

4. 改訂の概要

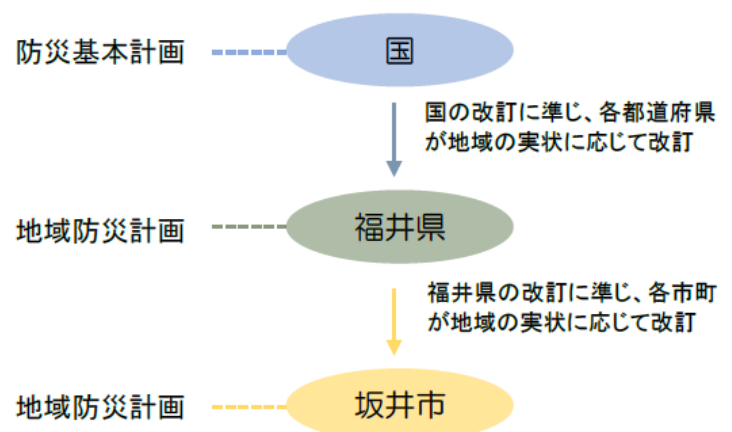
国は毎年、その年に発生した大規模災害等の教訓やこれまでの反省点を踏まえて防災基本計画の改訂を行います。

福井県は、それに準じて福井県地域防災計画の改訂を行います。

坂井市においても、この福井県地域防災計画と整合性を保ちつつ、令和6年1月に発生した「令和6年能登半島地震」等の災害からの教訓や、地域の実状を反映し、坂井市地域防災計画を改訂します。

今回の坂井市地域防災計画の改訂は、前回（令和4年）以来約3年ぶりの改訂となります。

● 地域防災計画改定の流れ



5. 防災会議委員

別添のとおり

【お問合せ先】 坂井市危機管理対策課 齊藤・近藤
TEL (0776) 50-3525
FAX (0776) 66-4837